

「経営の健全化のための計画」の概要

平成 19 年 8 月

琉球銀行

1. 経営合理化のための方策等

(1) ビジネスモデル、経営戦略等

当行は、19年4月より新中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。新計画では、「問題解決型金融機能の強化」、「新しい銀行イメージの構築」、「持続的成長を支える経営体制の構築」の三つの基本戦略に沿って本格的な攻めの経営を展開していくことで、県内のリーディングバンクの地位を不動のものにし、持続的な成長を目指していきます。



(2) 経営合理化計画

システム共同化に伴い増加する予定の機械化関連費用を除き、人件費や機械化関連以外の物件費についてはこれまでと同様に抑制していきます。また、店舗、ATM、インターネットの効率的展開等チャネル戦略の推進や業務プロセスの効率化を通じた経営合理化にも取り組んでいきます。

単位：%	19/3	20/3	21/3	22/3	23/3
OHR	64.60	67.97	65.30	62.07	60.11

OHRは、公的資金導入直前の平成10年度の68.61%から、18年度には4.01改善し64.60%となっています。

今後は、収益力の向上によりOHRのさらなる改善に努めていきます。

単位：億円	19/3	20/3	21/3	22/3	23/3
人件費+物件費	192	204	202	199	198

システム共同化に伴う機械化関連費用の増加により経費は一時的に増加しますが、人件費および機械化関連以外の物件費は引き続き抑制していきます。

①人件費

単位：億円、人	19/3	20/3	21/3	22/3	23/3
人件費	95	94	93	93	93
従業員数	1,189	1,196	1,196	1,196	1,196

人件費は引き続き抑制方針を維持するものの、従業員数については、新中期経営計画の実現に向けて攻めの経営への転換、業態間競争の激化への対応を踏まえ、18年度実績対比で微増の計画となっています。

②物件費

単位：億円	19/3	20/3	21/3	22/3	23/3
物件費総額	97	109	109	105	105
除く機械化関連	61	62	61	60	60

機械化関連費用は、システム共同化に伴う移行費用や機器を更改したサブシステム等の保守費用および減価償却の発生などにより増加を見込んでおりますが、機械化関連費用以外の経費は引き続き抑制していきます。

③子会社・関連会社

当行は、業務の効率化ならびにコスト削減を図る目的で子会社および関連会社を設立し、銀行業務に付随する業務をアウトソーシングしています。グループ各社は、「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、グループ全体としての経営の効率化や収益力の強化、リスク管理の強化に努めています。

2. 図表1 ダイジェスト版

(単位：億円)

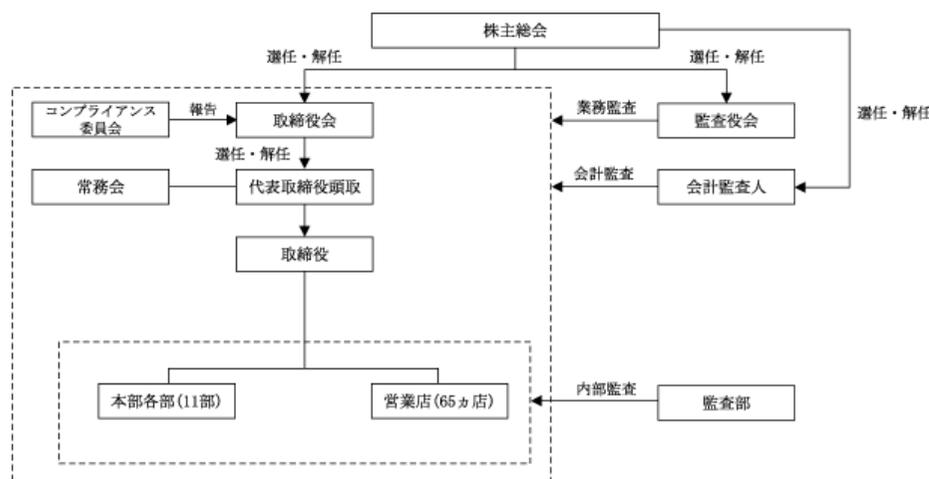
	19/3 月期 実績	20/3 月期 計画	21/3 月期 計画	22/3 月期 計画	23/3 月期 計画
業務粗利益	314	319	329	340	350
経費	203	216	215	211	210
実質業務純益（注1）	111	102	114	129	139
与信関係費用（注2）	41	25	25	25	25
株式等関係損益	0	3	3	3	3
経常利益	79	83	95	110	121
当期利益	58	52	59	68	75
OHR	64.60%	67.97%	65.30%	62.07%	60.11%

（注1）実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益

（注2）与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理損失額

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) ガバナンス体制



(2) コンプライアンス態勢

平成18年12月には、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会の設置を決定し、法令等遵守に係る基本方針の策定、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組んでいます。

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

当行は、経営の透明性向上こそが信頼づくりの基礎であるとの認識に立ち、積極的な経営情報の開示に努めています。情報開示の方法としては、ディスクロージャー誌のほか地域貢献に関する情報開示紙を年2回の頻度で作成し、全営業店に備え置くとともに、当行のホームページに掲載しています。

また、毎期決算毎に株主およびお取引先、地元証券会社などを対象とした経営説明会を開催しており、毎年度延べ2,000名余りの方にご参加いただいています。その模様については、当行のホームページで動画配信しています。

4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等

(1) 基本的考え方

金融機関としての公共性・社会性を勘案した自己資本比率の維持・向上および公的資金による優先株式の消却が万全となるよう、内部留保の蓄積に取り組みます。あわせて将来にわたる株主価値の確保に留意した適正な利益還元に努めます。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

平成19年3月期の普通株式配当は、当期純利益が前回公表した経営健全化計画を上回る水準を達成したことや公的優先株式の一部取得・消却により公的優先株式の配当負担が前回公表計画を下回ったことなどを総合的に勘案し、1株当たり10円の配当を実施しました。

20年3月期以降については、公的優先株式は所定の配当を継続、普通株式配当は、上記の「基本的な考え方」に基づき内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に検討し実施していきます。

役員報酬・賞与総額については、ピークである6年3月期から66%削減し、また、役員賞与は7年度以降支給していません。今後につきましても、業績や財務内容等を勘案し、適切に対応していきます。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取り組み姿勢

当行は、沖縄県に基盤を置く地方銀行として、地域経済発展のため、持てる金融仲介機能と信用創造機能を最大限に発揮し、健全な企業および個人取引先への安定的な資金供給に努めています。

(2) 具体的な方策

事業性貸出については、自動審査システムの活用を拡大し、迅速な与信意思の決定と担保・保証に過度に依存しない商品の開発により増強します。

個人向け貸出については、住宅ローンは、住宅ローンセンター等の営業チャネルの拡充や魅力ある商品の開発、住宅関連業者との提携拡大等により推進し、その他の個人ローンは、自動審査システムを活用した無保証商品の開発・販売や効果的な広告の展開、インターネットや携帯電話、ATM等のローン受付チャネルの拡大により、未開拓層の取り込みを図っていきます。

(3) 組織・体制の見直し

平成19年6月に本部組織を一部改編しました(営業統括部、企業支援部)。

営業統括部では、個人リテール分野の強化のため、業務開発課をリテール業務課に改組し、戦略事業室を統合しました。企業支援部では、経営支援課を金融サービス室に統合し、取引先の経営改善支援に金融サービス室のソリューション機能を効率的に活用していきます。

(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供

平成18年8月に、個人事業主を主な対象とし貸出事務を簡略化した小口融資「速実行10」を発売しました。住宅ローンにおいては、18年7月に、県外からの移住者、団塊の世代等第二住宅取得の支援を目的とした住宅ローン新商品「りゅうぎんセカンドステージローン」を発売、好評を得ています。

今後も事業性・個人ローンについて無担保・無保証のより利用しやすい商品の開発・改良を進めるとともに、農林水産業、観光業、米軍基地跡地利用その他地域の特色を生かす、あるいは課題を解決する融資商品・施策について検討し取り組んでいきます。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還または返済についての考え方

早期健全化法の趣旨を踏まえ、経営健全化計画の着実な履行による内部留保の蓄積に努めるとともに、健全性や市場からの評価のさらなる向上を図りつつ、早期の返済を目指します。

(2) 剰余金の推移

利益剰余金は、平成22年3月末に286億円まで積み上げる計画であり(19年3月期対比+163億円)、公的優先株式が普通株式へ一斉転換される22年10月1日までに公的優先株式の返済原資を確保する見通しです。

剰余金の推移 (単位：億円)

19/3	20/3	21/3	22/3	23/3
123	170	224	286	356

(注) 公的資金(優先株)の概要

注入額 : 400億円(当初残高。現在残高は60億円)
一斉転換時期 : 平成22年10月1日

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 資産運用に係る決裁権限の状況

貸出に係る決裁権限については、クレジットライン権限規程に基づき取引先の融資限度額(クレジットライン)を設定したうえで、貸出権限規程に基づき個別案件を検討する仕組みとなっています。

市場運用については、「市場取引運用基準」ならびに「運用方針」を半期毎に常務会の決議により制定し、同方針に基づき運用しています。

(2) 資産内容

【金融再生法開示債権の状況(単体19年3月末)】 (単位:億円)

破産更生等債権	危険債権	要管理債権	小計	正常債権	合計
75	192	210	478	10,882	11,360

(3) 償却・引当方針

償却・引当は、資産の健全性を確保し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成することを目的に、自己査定結果を受け必要と判断される資産について実施しています。

(4) 有価証券評価損益の状況(単体19年3月末)

単位:億円	満期保有目的		子会社等		その他	
	残高	評価損益	残高	評価損益	残高	評価損益
有価証券	304	▲2	0	—	2,545	▲9
債券	304	▲2	—	—	2,128	▲27
株式	—	—	0	—	171	19
その他	—	—	—	—	245	▲1
金銭の信託	—	—	—	—	29	—

8. 地域経済における位置付け

(1) 地域の金融市場における融資比率等

①融資比率

沖縄県内における当行の融資シェアは平成19年3月末で25.8%と、沖縄金融公庫に次ぐウエートを占めており、民間金融機関で見ると最も高いシェアとなっています。

単位:億円	当行	他地銀2行	沖縄公庫	その他	合計
残高	11,195	13,927	12,393	5,956	43,472
構成比	25.8%	32.0%	28.5%	13.7%	100.0%

②預金比率

当行は、店舗やATMネットワーク機能の拡充およびインターネットバンキングなどのダイレクトチャネルの充実等により、お客様の利便性向上に努めています。このような取り組みの結果、県内民間金融機関預金に占める当行のシェアは、19年3月末で32.8%となっています。

単位:億円	当行	他地銀2行	その他	合計
残高	13,972	17,632	10,937	42,542
構成比	32.8%	41.4%	25.7%	100.0%

(2) 地域経済への貢献

①地域への金融インフラとしての役割

当行は県民からお預かりした預金の大部分を県内の中小企業や個人に供給し、県経済・社会の発展に貢献しています。

②地域への情報提供活動について

琉球銀行調査部を前身とする株式会社りゅうぎん総合研究所が、各種の経済・産業調査に加え、地方公共団体やその外郭団体等からの受託調査等に取り組んでいます。

以上